- 一般国道28号(本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))等に関する協定の
- 一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と本州四国連絡高速道路株式会社は、高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「一般国道28号(本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第10条中「平成72年5月3日」を「平成72年3月8日」に改める。

別紙3を次のとおり改める。

#### 別紙3

(協定第5条第2項関連)

(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

## 修繕に係る工事に要する費用に係る 債務引受限度額

#### 修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

		(消費税込み)
年度	債務引受限度額	
H 1 8	1, 135	百万円
H 1 9	4, 509	百万円
H 2 0	4, 337	百万円
H 2 1	5, 665	百万円
H 2 2	5, 438	百万円
H 2 3	4, 197	百万円
H 2 4	3, 663	百万円
H 2 5		百万円
H 2 6	11, 343	百万円
H 2 7	12, 181	百万円
H 2 8	10, 909	百万円
H 2 9	,	百万円
H 3 0	10, 386	百万円
H 3 1	· ·	百万円
H 3 2	10, 264	
H 3 3	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	百万円
H 3 4		百万円
H 3 5	· ·	百万円
H 3 6		百万円
H 3 7		百万円
H 3 8		百万円
H 3 9		百万円
H 4 0		百万円
H 4 1		百万円
H 4 2		百万円
H 4 3		百万円
H 4 4		百万円
H 4 5		百万円
H 4 6	·	百万円
H 4 7		百万円
H 4 8		百万円
H 4 9		百万円
H 5 0		百万円
H 5 1		百万円
H 5 2		百万円
H 5 3		百万円
H 5 4	· ·	百万円 百万円
H 5 6		百万円
H 5 7		百万円
H 5 8		百万円
H 5 9		百万円
H 6 0		百万円
H 6 1		百万円
H 6 2		百万円
H 6 3		百万円
H 6 4		百万円
H 6 5		百万円
H 6 6		百万円
H 6 7		百万円
H 6 8		百万円
H 6 9		百万円
H 7 0		百万円
H 7 1	· ·	百万円
,	1 3,000	H-21.1

<sup>(</sup>注1) H18年度からH27年度までは実績値を記載している。

<sup>(</sup>注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙5を次のとおり改める。

### 別紙5

(協定第8条第1項関連)

(機構法第13条第1項第7号に定める協定記載事項)

### 道路資産の貸付料の額

	(消費税込み) 貸付料				
	うた構築物等		整物等分		
年度		うち土地・家屋分		うち盛土・切土・のり	うち橋梁・トンネル等
				面構造物等分	分
H18	( 58,545 百万円 )	( 2,489 百万円 )	( 47,289 百万円 )	( 4,629 百万円 )	( 42,660 百万円 )
	60,704 百万円 ( 57,759 百万円 )	2,597 百万円 ( 2,450 百万円 )	49,340 百万円 ( 46,542 百万円 )	4,830 百万円 ( 4,556 百万円 )	44,510 百万円 ( 41,986 百万円 )
H19	60,308 百万円	2,577 百万円	48,964 百万円	4,793 百万円	44,171 百万円
H20	( 54,980 百万円 )	( 2,311 百万円 )	( 43,902 百万円 )	( 4,298 百万円 )	( 39,604 百万円 )
П20	56,415 百万円	2,382 百万円	45,266 百万円	4,431 百万円	40,835 百万円
H21	( 37,795 百万円 )	( 1,451 百万円 )	( 27,577 百万円 )	( 2,700 百万円 )	( 24,877 百万円 )
	37,631 百万円 ( 37,196 百万円 )	1,443 百万円 ( 1,421 百万円 )	27,421 百万円 ( 27,008 百万円 )	2,685 百万円 ( 2,644 百万円 )	24,736 百万円 ( 24,364 百万円 )
H22	38,520 百万円	1,473 百万円	27,978 百万円	2,739 百万円	25,239 百万円
H23	( 37,523 百万円 )	( 1,572 百万円 )	( 27,087 百万円 )	( 2,093 百万円 )	( 24,994 百万円 )
1120	45,129 百万円	1,990 百万円	34,275 百万円	2,649 百万円	31,626 百万円
H24	( 40,644 百万円 )	( 1,777 百万円 )	( 30,655 百万円 )	( 2,367 百万円 )	( 28,288 百万円 )
	48,011 百万円 ( 39,461 百万円 )	2,181 百万円 ( 1,712 百万円 )	37,618 百万円 ( 29,537 百万円 )	2,904 百万円 ( 2,280 百万円 )	34,714 百万円 ( 27,257 百万円 )
H25	48,943 百万円	2,232 百万円	38,499 百万円	2,972 百万円	35,527 百万円
H26	( 46,375 百万円 )	( 2,073 百万円 )	( 35,812 百万円 )	( 2,762 百万円 )	( 33,050 百万円 )
1120	47,677 百万円	2,144 百万円	37,043 百万円	2,857 百万円	34,186 百万円
H27	( 44,210 百万円 ) 49,086 百万円	( 1,954 百万円 ) 2,218 百万円	( 33,734 百万円 ) 38,346 百万円	( 2,594 百万円 ) 2,946 百万円	( 31,140 百万円 ) 35,400 百万円
H28	44,264 百万円	1,957 百万円	33,841 百万円	2,600 百万円	31,241 百万円
H29	39,583 百万円	1,701 百万円	29,416 百万円	2,260 百万円	27,156 百万円
H30	37,932 百万円	1,611 百万円	27,855 百万円	2,140 百万円	25,715 百万円
H31	36,323 百万円	1,523 百万円	26,334 百万円	2,023 百万円	24,311 百万円
H32	34,763 百万円 33,651 百万円	1,438 百万円 1,377 百万円	24,859 百万円 23,808 百万円	1,910 百万円 1,829 百万円	22,949 百万円 21,979 百万円
H34	31,941 百万円	1,283 百万円	22,192 百万円	1,705 百万円	20,487 百万円
H35	30,652 百万円	1,213 百万円	20,973 百万円	1,611 百万円	19,362 百万円
H36	58,455 百万円	2,733 百万円	47,256 百万円	3,631 百万円	43,625 百万円
H37	58,106 百万円	2,714 百万円	46,926 百万円	3,605 百万円	43,321 百万円
H38 H39	57,753 百万円 57,523 百万円	2,695 百万円 2,682 百万円	46,592 百万円 46,375 百万円	3,580 百万円 3,563 百万円	43,012 百万円 42,812 百万円
H40	56,798 百万円	2,642 百万円	45,690 百万円	3,510 百万円	42,180 百万円
H41	56,423 百万円	2,622 百万円	45,335 百万円	3,483 百万円	41,852 百万円
H42	55,996 百万円	2,599 百万円	44,931 百万円	3,452 百万円	41,479 百万円
H43	54,955 百万円 53,781 百万円	2,542 百万円 2,477 百万円	43,947 百万円 42,838 百万円	3,377 百万円 3,291 百万円	40,570 百万円 39,547 百万円
H45	52,787 百万円	2,423 百万円	41,898 百万円	3,291 百万円	38,679 百万円
H46	51,606 百万円	2,359 百万円	40,781 百万円	3,133 百万円	37,648 百万円
H47	50,848 百万円	2,317 百万円	40,065 百万円	3,078 百万円	36,987 百万円
H48	49,717 百万円	2,255 百万円	38,996 百万円	2,996 百万円	36,000 百万円
H49 H50	48,693 白万円 47,607 百万円	2,199 白万円 2,140 百万円	38,028 白万円 37,001 百万円	2,922 白万円 2.843 百万円	35,106 白万円 34,158 百万円
H51	46,993 百万円	2,106 百万円	36,421 百万円	2,798 百万円	33,623 百万円
H52	45,712 百万円	2,036 百万円	35,210 百万円	2,705 百万円	32,505 百万円
H53	44,912 百万円	1,993 百万円	34,453 百万円	2,647 百万円	31,806 百万円
H54 H55	44,165 百万円 43,628 百万円	1,952 百万円 1,922 百万円	33,747 百万円 33,240 百万円	2,593 百万円 2,554 百万円	31,154 百万円 30,686 百万円
H56	42,697 百万円	1,871 百万円	33,240 百万円	2,554 日万円 2,486 百万円	29,874 百万円
H57	41,831 百万円	1,824 百万円	31,541 百万円	2,423 百万円	29,118 百万円
H58	41,199 百万円	1,790 百万円	30,943 百万円	2,377 百万円	28,566 百万円
H59	40,606 百万円	1,757 百万円	30,383 百万円	2,334 百万円	28,049 百万円
H60 H61	39,816 百万円 38,720 百万円	1,714 百万円 1,654 百万円	29,636 百万円 28,600 百万円	2,277 百万円 2,197 百万円	27,359 百万円 26,403 百万円
H62	38,128 百万円	1,622 百万円	28,040 百万円	2,154 百万円	25,886 百万円
H63	37,534 百万円	1,589 百万円	27,479 百万円	2,111 百万円	25,368 百万円
H64	36,460 百万円	1,531 百万円	26,463 百万円	2,033 百万円	24,430 百万円
H65 H66	35,542 百万円 34,633 百万円	1,480 百万円 1,431 百万円	25,596 百万円 24,736 百万円	1,967 百万円 1,901 百万円	23,629 百万円 22,835 百万円
H67	33,876 百万円	1,389 百万円	24,021 百万円	1,846 百万円	22,835 百万円 22,175 百万円
H68	32,855 百万円	1,333 百万円	23,056 百万円	1,771 百万円	21,285 百万円
H69	31,982 百万円	1,286 百万円	22,230 百万円	1,708 百万円	20,522 百万円
H70	31,117 百万円	1,238 百万円	21,413 百万円	1,645 百万円	19,768 百万円
H71	21,321 百万円	734 百万円	12,695 百万円	975 百万円	11,720 百万円

別紙6を次のとおり改める。

(協定第9条第1項関連)

## 計画料金収入の額

#### 本州四国連絡高速道路株式会社における計画料金収入

	(消費税込み)
年度	計画料金収入
H18	(75,422 百万円)
H19	78,335 百万円 (75,021 百万円)
	78,320 百万円 (72,084 百万円)
H20	74,240 百万円
H21	(54,982 百万円) 54,268 百万円
H22	(54,506 百万円) 56,375 百万円
H23	(53,810 百万円) 61,954 百万円
H24	(56,893 百万円) 64,828 百万円
H25	(55,949 百万円) 65,990 百万円
H26	(62,880 百万円)
1107	64,811 百万円 (61,476 百万円)
H27 H28	66,967 百万円
H29	62,345 百万円 57,723 百万円
H30	56,052 百万円
H31	54.518 百万円
H32	52,726 百万円
H33	51,126 百万円
H34	49,563 百万円
H35	47,980 百万円
H36	75,645 百万円
H37	75,165 百万円
H38	74,689 百万円
H39	74,423 百万円
H40	73,752 百万円
H41	73,290 百万円
H42	72,830 百万円
H43	71,941 百万円
H44	70,674 百万円
H45	69,621 百万円
H46	68,583 百万円
H47	67,745 百万円
H48	66,553 百万円
H49	65,562 百万円
H50 H51	64,583 百万円 63,797 百万円
H52	62,672 百万円
H53	61,737 百万円
H54	60,820 百万円
H55	60,076 百万円
H56	59,018 百万円
H57	58,138 百万円
H58	57,273 百万円
H59	56,573 百万円
H60	55,578 百万円
H61	54,750 百万円
H62	53,935 百万円
H63	53,275 百万円
H64	52,339 百万円
H65	51,560 百万円
H66	50,789 百万円
H67	50,170 百万円
H68	49,289 百万円
H69	48,554 百万円
H70	47,829 百万円
H71	44,190 百万円
(A) (A) T-A (A) E-E (A) A	

別紙7を次のとおり改める。

4 のうち、「平成72年5月3日」を「平成72年3月8日」に改める。

別紙特2を次のとおり改める。

別紙特2

(協定第5条第3項関連) (機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

# 特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る 債務引受限度額

#### 特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	96百万円
H 2 8	879百万円
H 2 9	1, 299百万円
H 3 0	1,615百万円
H 3 1	2,009百万円
H 3 2	2, 178百万円
H 3 3	2, 151百万円
H 3 4	2, 166百万円
H 3 5	2, 133百万円
H 3 6	2, 220百万円
H 3 7	2, 148百万円
H 3 8	2, 213百万円
H 3 9	2, 197百万円
H 4 0	2,094百万円
H 4 1	2, 152百万円

<sup>(</sup>注1) 平成27年度は実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成 28年 12月 12日

独立行政法人日本高速道路保有·債務返済機構 理 事 長 勢 山 廣 直

本州四国連絡高速道路株式会社 代表取締役社長 三 原 修 二